

聴覚障害者と共に

ゆたかな コミュニケーションを



手話で
ありがとう
の意味



社会福祉
法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県ボランティアセンター

聴覚障害者福祉に関するお問い合わせは

滋賀県立聴覚障害者センター

〒525-0032 草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111

FAX 077-565-6101

<http://www.shigajou.or.jp>

聴覚障害者活動に関するお問い合わせは

社団法人滋賀県ろうあ協会 滋賀県中途失聴難聴者協会

電話等は同上へ

ボランティア活動に関するお問い合わせは

滋賀県ボランティアセンター

〒525-0072 草津市笠山7-8-138

県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-3924

FAX 077-567-5160

<http://www.shigashakyo.jp>

しが ボランティアネット

滋賀県ボランティア
地域活動情報サイト

しがボランティアネットは、滋賀県社会福祉協議会と市町社会福祉協議会が協働して、ボランティア・市民活動を応援するインターネット情報サイトです。ボランティア団体の紹介や催しの紹介、ボランティア募集情報の掲載なども行っています。

<http://www.shiga-volunteer.net/>

心と心がいれあう会話をしませんか

聴覚に障害があると、耳から音や声を聞くことができないために“音声による言葉”での会話はできません。その代わりに“目で見るひとば”によって会話をします。さあ、あなたも「アイ・ラブ・コミュニケーション」

手話

聴覚障害者が日常的に使うコミュニケーションの方法です。手の形だけではなく、顔の表情や口の形などを活用して伝え合ってみましょう。(全ての聴覚障害者ができるとは限りません。)



両手の人差し指を向かい合わせ、糸を巻くように回転させる。

手話



右手のひらを胸に当て、下におろす。

わかります



右手のひらで右脇を払いあげる。

わかりません

読話

相手の唇の動きを見て話の内容を理解する方法です。このため相手と離れていたり、照明がまぶしく見にくいと伝わりにくくなるので気をつけましょう。(聴覚障害者はだれでも読話ができるわけではありません。)

筆談

メモ用紙などに話の内容を文字で書いて伝える方法です。簡潔でわかりやすい文で書くことが大切です。紙を持ち合わせていない場合は、空中に書く「空書き」や手に書く「手書き」などで伝えましょう。

指文字

かな文字の五十音字を指で表現する方法です。手話の補助的表現として、固有名詞などを表す時に使います。



「ユニセフ」(国際連合児童基金)

(相手から見た形)

補聴器を利用されている方に対しては…

補聴器は、周囲に聞こえる音を大きくするためにつけています。補聴器をつけている耳の側で話しかけて下さい。また、読話と合わせて活用することで、理解が高まる場合があります。

コミュニケーションは、言葉と言葉のキャッチボールです。一方的にボールを投げるのではなく、相手がきっちりメッセージをキャッチできたか確認することが大切です。

本当にあった話ですヨ

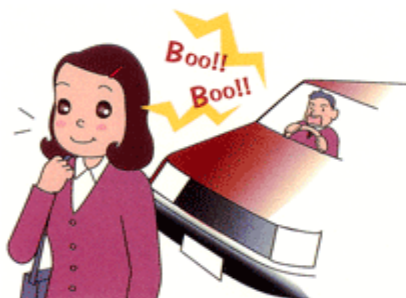


「湖国の手話」より転載
(社団法人滋賀県ろうあ協会出版)

※2008年現在、「看護婦」は「看護師」と名称を変更していますが、転載のため、出版当時の名称のまま使用しています。

街中ではこのようなこともあります

● 背後からのクラクションやサイレンが聞こえないため、気づきません。



● 電車等での車内放送が聞こえません。



● マイク等による呼び掛け (唇の動きが見えない)



この他にも緊急時・災害時の放送や警告、病院等での呼び出しなど大切な情報が伝わってこないことがあります。

聴覚障害は、病気や事故などにより聞こえない、聞こえにくいという障害で、そのことから発話も不明瞭になってしまうこともあります。

そのため聴覚障害者は、言葉（会話）によるコミュニケーションがとりにくく、理解されにくいということがあります。さらに、聞こえないことにより情報が不十分になりやすく、そこから様々な社会的不利が生まれてきます。

聴覚障害者へのコミュニケーション支援として手話活動や手話通訳活動、要約筆記活動があります。

これらの活動を学ぶための講座や研修会が滋賀県立聴覚障害者センターや市町の社会福祉協議会等で開催されています。

あなたも聴覚障害者とのコミュニケーションを図り、よりよき仲間になってみませんか。

聴覚障害者へのコミュニケーション支援

手話・手話通訳

手話は、聴覚障害をお持ちの方や難聴の方とのコミュニケーションの方法のひとつです。

手話通訳は聴覚障害をお持ちの方や難聴の方に、手話を使って情報を伝えます。生活全般に必要な支援ですし、講演会やイベントなどの大勢の人が集まる場でもなくてはならない存在です。

要約筆記

聴覚障害をお持ちの方や難聴の方に、情報や話の内容を「文字」を使い伝えます。

要約筆記の手法としては、利用者の隣に座り、ノートに筆記することにより情報を伝える方法（「ノートテイク」）や、OHP（オーバーヘッドプロジェクター）を利用し、ロールフィルムに筆記したものをスクリーンに映し出して情報を伝える方法、またノートのかわりにパソコンを利用し、パソコンの画面に文字を打ち出すことで情報を伝える方法などがあります。

あなたに送るメッセージ “活動への招待状”

聴覚障害者の生きがいのある生活や豊かなコミュニケーションの実現をめざして、聴覚障害者や聴覚障害者団体と共に交流や学習活動、また福祉活動などを行っています。

手話サークル

手話の学習を通して互いのコミュニケーションを深めたり、聴覚障害者の生活や文化の向上をめざした諸活動を行っているサークル。地域、職場、学校などにあります。

滋賀県手話サークル連絡協議会

県内の手話サークル相互の交流や学習などを通して、ろうあ者福祉の向上をめざす活動をしています。

要約筆記サークル

手話で発言内容が理解できない聴覚障害者には、リアルタイムに話を要約して伝える要約筆記が有効です。その要約筆記をチームワークをもって学習する場であり、同時にサークルに参加する中途失聴者や難聴者との交流を深め障害に対する理解を深める活動をしています。

滋賀県要約筆記サークル連絡協議会

県内の要約筆記サークルなどが相互の連携と協力をもって、聴覚障害者福祉の充実を支援すると共に要約筆記の確立と啓発に努めています。

滋賀県手話通訳問題研究会

手話や手話通訳を通して出てくる聴覚障害者問題から学びつつ、滋賀県ろうあ協会と共に、手話通訳保障の確立と聴覚障害者福祉の向上をめざした活動をしています。

NPO法人（特定非営利活動法人）しが盲ろう者友の会

視覚と聴覚に障害を合わせ持つ「盲ろう者」に対して、盲ろう者や家族、支援者が共同して交流の場を広げたり、生活訓練や通訳介助者の派遣などを通じて盲ろう者福祉の向上をめざしています。

ふくろう（手話の出来るホームヘルパーなどの会）

手話の出来るホームヘルパーや介護福祉士などの資格を持つ手話関係者の集まりで、高齢聴覚障害者や重複聴覚障害者の社会参加と生活自立の向上に向けた支援を目的に活動しています。